







認定子ども氏名 ○○ ○○

令和8年4月分 預かり保育料の請求額計算シート(認可外保育施設併用の場合)

(請求する月ごとに1枚作成します)

記載例

1 ご利用の幼稚園の預かり保育事業を利用した分の請求額の計算

(幼稚園が預かり保育事業を実施していない場合は、下記2のみ記載してください)

① ご利用の幼稚園から交付されている「領収証兼特定子ども・子育て支援利用料の提供に係る提供証明書」を、子育て支援利用料の提供に係る提供証明書として記載してください。

幼稚園や認定こども園に在園する方で、預かり保育事業の他に認可外保育施設等の利用が無償化の対象となる方向けの計算シートです。ご利用の幼稚園や認定こども園から特に指示があった場合のみ使用できます。

1カ月分の利用料の計算につき1枚のシートを使用してください。

幼稚園が預かり保育を実施しておらず、認可外保育施設等のみを利用している場合は、下記2のみ記載してください。

○預かり保育の利用日数 A **17** 日

② 利用日数に450円を乗じた額を計算します。(450円×利用日数の計算結果を記入)

450円 × 預かり保育の利用日数 A **17** 日 = ② **7,650** 円

③ ①、②と月額上限額11,300円(新2号認定の場合)を比較して低い額を右欄に記載します

預かり保育
分給付額 ③ **6,000** 円

2 (幼稚園以外の)認可外保育施設等を利用した分の請求額の計算

④ 認可外保育施設等の利用分の請求上限額を確認します。

月額上限額 B **11,300** 円 - 預かり保育分の上限額 ② **7,650** 円 = ④ **3,650** 円

月の初日から末日まで施設等利用給付認定を受けていた場合、B欄に11,300円と記入
施設等利用給付認定の認定期間がこの月の途中から始まっている場合やこの月の途中で終了している場合、
B欄に下の計算式により日割り計算した額を記入 (小数点以下の端数切捨て)

11,300円 × 月のうち認定を受けていた日数 日 ÷ 30日 = B 円

(例えば認定期間が18日から31日までなら14日と記入)

⑤ 認可外保育施設、一時預かり事業、病児保育事業、ファミリーサポートセンター事業を利用した際に交付されている以下の書類を確認し、無償化の対象となる額(特定子ども・子育て支援利用料)を合計します。

【認可外施設、一時預かり事業】

領収証兼特定子ども・子育て支援の提供に係る提供証明書

【病児保育事業】

特定子ども・子育て支援の提供に係る提供証明書

【ファミリーサポートセンター事業】

盛岡市ファミリーサポートセンター事業活動報告書

領収証兼特定子ども・子育て支援の提供に係る提供証明書 (令和 年 月 日)

納入者 氏名 住所 電話番号 利用開始日 利用終了日 利用回数 利用料 利用料の計算式

認定子ども・子育て支援の提供に係る提供証明書 (令和 年 月 日)

認定子ども・子育て支援の提供に係る提供証明書 (令和 年 月 日)

特定子ども・子育て支援の提供に係る提供証明書 (令和 年 月 日)

認定子ども・子育て支援の提供に係る提供証明書 (令和 年 月 日)

認定子ども・子育て支援の提供に係る提供証明書 (令和 年 月 日)

盛岡市ファミリーサポートセンター事業活動報告書 (令和 年 月 日)

活動種別の1か2
場合のみ対象

証明書類が複数枚発行されているときは、その月の利用分の金額を全て合計してください。

○支払った保育料のうち無償化の対象となる額(特定子ども・子育て支援利用料)

合計
⑤ **4,300** 円

⑥ ④で計算した上限額と⑤の額を比較し、少ない方の額を右欄に記載します。

認可外
施設等分の
給付額 ⑥ **3,650** 円

3 当月分請求額の計算

上記1の「預かり保育分の請求額③」と、上記2の「認可外保育施設等分の請求額⑥」の合計額を計算します。

預かり保育分
請求額 ③ **6,000** 円 + 認可外保育施設
等分の請求額 ⑥ **3,650** 円 = 4月分
請求額 **9,650** 円

請求する月毎の請求額の合計を施設等利用費請求書の「6. 請求する預かり保育利用料の額」欄に書き写してください。

計算シートの記載例、エクセル版の様式、よくある質問などは市公式ホームページに掲載しています。(「盛岡市 預かり保育 無償化」で検索していただいても表示されます。)記載例などの資料を紙で受け取りたい場合は、ご利用の幼稚園又は子育てあんしん課へお申出ください。

